

平成28年 8月 9日

国土交通省九州地方整備局

佐伯河川国道事務所

## 『第2回 番匠川水系水防災意識社会再構築協議会』開催

～ 番匠川の大規模水害に備えた「減災に係る取組方針」の策定 ～

番匠川の大規模水害に備え、河川整備や防災情報提供、防災教育、訓練などのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、佐伯市、大分県河川課、同 防災対策室、同 佐伯土木事務所、気象庁大分地方气象台、国土交通省佐伯河川国道事務所からなる『番匠川水系水防災意識社会再構築協議会』を平成28年6月2日に設立しました。

この第1回協議会において、番匠川の減災に向けた取組目標を共有し、その後の幹事会において取組方針の策定に向けた議論を進めてきました。

これらを踏まえ、この度、『第2回 番匠川水系水防災意識社会再構築協議会』を開催し、関係機関が連携して概ね5年間で実施する「番匠川の減災に係る取組方針」を取りまとめます。

日 時 : 平成28年8月17日(水) 13:30～14:30

場 所 : 佐伯市役所 5階庁議室

協議会の構成 : 佐伯市長

大分県土木建築部河川課長

大分県生活環境部防災局防災対策室長

大分県佐伯土木事務所長

大分地方气象台長

佐伯河川国道事務所長

取材について

報道機関のみへの公開となります。

撮影は、協議会の妨げにならないよう御配慮願います。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話：0972-22-1880(代表)

副 所 長 池浦 光文 (内線204)

調査課長 樋口 俊二 (内線351)